

遺贈寄付で提携

常陽銀と清真学園

常陽銀行（水戸市）は17日、学校法人清真学園（鹿嶋市宮中、山口やちゑ理事長）と遺贈寄付に関する遺言信託業務の提携契約を結んだと発表した。同行が提携信託会社と連携し、同学園への遺贈寄付を希望する人に対して情報提供や案内を行う。締結日は16日。

遺言信託とは、遺言書の作成から保管、執行を引き受ける業務。同行が窓口となり、弁護士や司法書士、

締結式に臨んだ常陽銀行の吉田明浩常務執行役員（左）と清真学園の山口やちゑ理事長
＝鹿嶋市宮中



税理士など相続の専門家が多数在籍する提携先の信託会社に取り次ぐ。提携先は

三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、朝日信託、山田エスクロー信託。契約した場合は、提携先に各社所定の手数料を支払う。

近年、自身の財産を次世代の教育や社会貢献に役立てたいというニーズが高まっていて、同学園には寄付を希望する卒業生が多い。16日に清真学園中高で行った締結式で、同行の吉田明浩常務執行役員は「OB・OGの皆さんが安心して大切な未来を託せるよう、誠心誠意サポートしていく」とあいさつした。